

第81期

有価証券報告書

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

日本製麻株式会社

NO. E00558

第81期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日本製麻株式会社

目 次

	頁
第81期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	25
1 【連結財務諸表等】	27
2 【財務諸表等】	52
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
1 【提出会社の親会社等の情報】	75
2 【その他の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第81期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 池田 明穂

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市三島町11番18号

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 北陸工場長 升谷 隆平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(注) 企業の概況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	5,871,083	6,614,612	6,924,976	7,503,704	7,007,919
経常利益 (千円)	106,386	221,512	146,309	210,265	220,215
当期純利益又は純損失(△) (千円)	66,173	△ 339,675	57,257	69,791	45,867
純資産額 (千円)	1,759,265	1,452,287	1,999,951	2,211,523	2,003,418
総資産額 (千円)	5,052,017	4,568,927	5,409,805	5,481,509	4,865,045
1株当たり純資産額 (円)	47.93	39.57	43.46	46.78	41.98
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	1.80	△ 9.25	1.56	1.90	1.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	31.8	29.5	31.3	31.7
自己資本利益率 (%)	3.8	—	3.8	4.2	2.8
株価収益率 (倍)	58.9	—	76.3	57.8	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	192,341	349,687	371,328	155,857	260,066
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 52,366	△ 88,419	△ 399,103	△ 211,379	△ 121,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 1,083	△ 250,733	120,769	△ 65,582	△ 66,917
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	208,002	224,136	328,023	208,835	224,909
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	505 〔116〕	517 〔78〕	534 〔69〕	539 〔67〕	562 〔63〕
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	4,893,565	5,400,426	5,385,241	5,452,032	5,194,693
経常利益又は損失 (△) (千円)	△ 52,539	85,649	56,264	28,423	48,291
当期純利益又は純損失(△) (千円)	591	△ 376,082	23,760	15,102	59,439
資本金 (千円)	1,836,660	1,836,660	1,836,660	1,836,660	1,836,660
発行済株式総数 (千株)	36,733	36,733	36,733	36,733	36,733
純資産額 (千円)	1,487,844	1,114,903	1,137,551	1,137,917	1,186,258
総資産額 (千円)	4,324,800	3,710,136	4,261,658	4,075,849	3,767,845
1株当たり純資産額 (円)	40.53	30.38	30.99	31.01	32.34
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 純損失(△) (円)	0.02	△ 10.25	0.65	0.41	1.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.4	30.1	26.7	27.9	31.5
自己資本利益率 (%)	0.0	—	2.1	1.3	5.1
株価収益率 (倍)	5,300.00	—	183.82	267.28	12.96
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	102 〔31〕	99 〔30〕	100 〔22〕	104 〔21〕	101 〔37〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 3 連結経営指標等の第78期の自己資本利益率、株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。また、提出会社の経営指標等の第78期の自己資本利益率、株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。
- 4 第78期の連結及び提出会社の当期純損失の計上は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 5 純資産額の算定にあたり、第79期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和22年2月 中越紡織株式会社を設立(和紡、綿、麻織物製造)。
資本金 150,000円
- 昭和24年5月 東京証券取引所に上場(資本金36,000,000円)。
- 昭和34年5月 日本製麻株式会社に社名変更。
- 昭和36年5月 黄麻製品の需要増大により兵庫県加古川市に麻袋生産専門の兵庫工場が完成し操業開始。
- 昭和44年9月 ジュート原料の原産地である東南アジアを拠点にジュート紡績工場の進出を計る。
タイ国に100%出資子会社サラブリジュートミルを設立。
- 昭和46年12月 兵庫工場の隣接地にパスタ専門の関西工場完成。
- 昭和50年10月 黄麻袋需要減少により兵庫工場閉鎖。
- 昭和55年1月 サラブリジュートミルをオリエンタルジュートミルに社名変更(昭和59年3月売却)。
- 昭和60年3月 小麦粉ミックス粉製造設備として関西工場に新サイロ完成。
和歌山県西牟婁郡白浜町にて鮎養殖場を操業開始。
- 昭和61年6月 外食産業に進出、スパゲッチハウス(パスタ専門店)の第1号店開店。
- 昭和63年4月 富山県砺波市にてゴルフ練習場設備完成。
- 平成2年3月 リストランテボルカノ明石店(第1号店)開店 同年10月浜松店、黒崎店開店。
- 平成2年12月 ホテル「ニチマ倶楽部」営業開始。
- 平成3年12月 関西工場売却(設備一式賃借により稼働)。
ホテル・レストラン営業部門、ゴルフ練習場事業部門の営業譲渡。
- 平成4年3月 ホテル「ニチマ倶楽部」売却。
- 平成5年3月 富山県砺波市にパスタ及びレトルトソースの北陸工場完成。
- 平成6年2月 関西工場閉鎖。
- 平成7年4月 富山県砺波市に賃貸事業用不動産(多目的ホール等)完成。
- 平成9年3月 タイ国サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド(現連結子会社)が子会社となる。
- 平成11年11月 「ホテル & レストラン ニチマ倶楽部」の営業を譲受け。
砺波アーバンリゾート株式会社(現連結子会社)の株式を全株取得し、子会社となる。

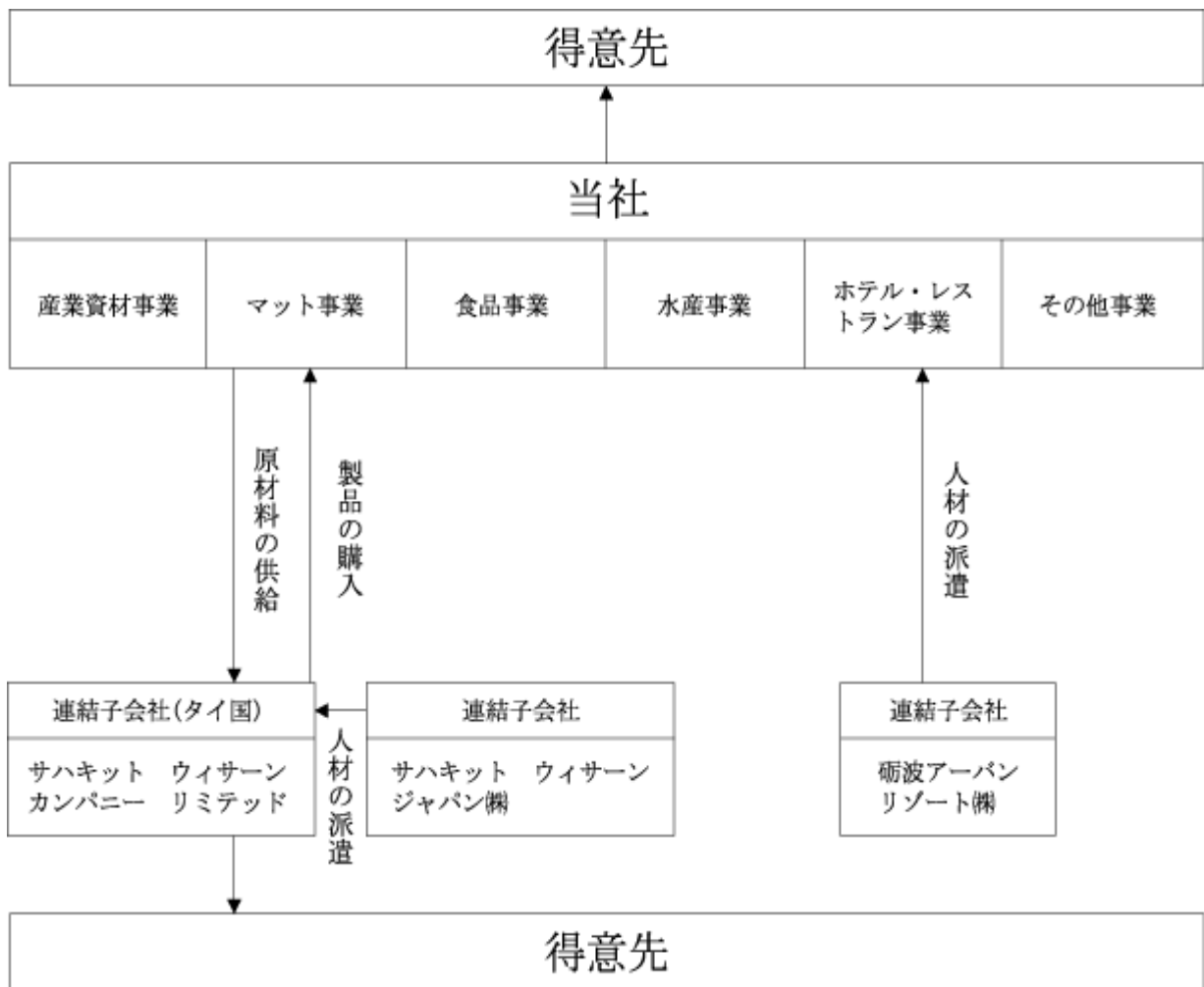
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の子会社3社で構成され、当社は産業資材(黄麻製品、紙製品等)、各種マットおよび食品の製造加工、水産、その他のサービス等の事業を主として展開しております。

当社グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

マット事業……………自動車用品は、サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドが製造し、その一部を当社が販売しております。また、同社へ原材料の一部を供給しております。

ホテル・レストラン事業………砺波アーバンリゾート(株)から人材の派遣を受け、「ホテル & レストラン ニチマ倶楽部」の営業等をしております。



4 【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド (注)2.3	タイ国バンコク	2,000万バーツ	マット事業 自動車マット製造販売	98.0	自動車用品の購入、原材料の供給
(連結子会社) 砺波アーバンリゾート(株)	富山県砺波市	10,000千円	ホテル・レストラン事業 人材派遣業	100.0	「ホテル & レストランニチマ倶楽部」への人材派遣 役員の兼任……2名
(連結子会社) サハキット ウィサーン ジャパン(株) (注)2.3	兵庫県神戸市中央区	10,000千円	マット事業 人材派遣業	98.0 (98.0)	サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドへの 人材派遣 役員の兼任……1名

- (注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内には間接所有割合を内数で記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の割合は緊密な者等の所有割合51.1%を含めて記載しております。
 3 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 4 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。
 5 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、所在地別セグメント(東南アジア)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
 6 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材事業	10
マット事業	430
食品事業	64 [14]
水産事業	7 [5]
ホテル・レストラン事業	39 [43]
その他事業	2
全社(共通)	10 [1]
合計	562 [63]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101 [37]	42	12	3,738

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(海外連結子会社を除く)には、労働組合はありません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機問題をきっかけとした世界的な金融危機の深刻化や急激な円高の進行等を背景に、企業収益の急激な悪化を招き、金融市場の信用収縮が進み資金調達環境は厳しさを増すとともに、設備投資の減速や雇用情勢の悪化に伴う個人消費の停滞が顕著になり、景気後退の色合いがさらに強まる傾向となりました。

このような状況のもと、当社グループはマット事業の中東諸国への市場の拡大や食品事業の原材料価格の高騰に伴う販売価格の適正化などにより市場競争力の強化に取り組みました。その結果、当連結会計年度の売上高は7,007百万円（前期比6.6%減）、営業利益は253百万円（前期比12.9%減）、経常利益は220百万円（前期比4.7%増）となり、当期純利益は45百万円（前期比34.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(産業資材事業)

麻資材では米麦用麻袋の販売は増加したものの、住宅関連のカーペット用麻資材は需要が落込み、季節商材の輸入はインドのストライキの影響を受け減収となり、紙袋資材においても自動車向け樹脂用紙袋の販売が伸び悩みました。その結果、売上高は899百万円となり前連結会計年度に比し130百万円（前期比12.6%減）の減収となりました。収益面では麻原料の品不足による輸入価格の上昇や資材用紙袋の原材料価格の高騰が続き販売価格への転嫁が遅れたことなどにより、営業損失は38百万円（前連結会計年度は営業損失30百万円）となりました。

(マット事業)

自動車用フローマットの海外向けでは中東諸国向け高級車の需要が増加したもののアジア向けおよび国内向けでは第2四半期以降、自動車メーカーの生産調整の影響を受けた販売市場の急激な落込みにより大幅な減収となりました。また、ゴルフ練習用マットも練習場の人工芝の販売は値上げ効果があったものの売上は伸び悩み減収となりました。その結果、売上高は2,474百万円となり前連結会計年度に比し513百万円（前期比17.2%減）の減収となり、営業利益は215百万円となり前連結会計年度に比し88百万円（前期比29.1%減）の減益となりました。

(食品事業)

パスタでは穀物価格の高騰により原材料価格が高騰し、原油高に伴う燃料費や資材等の上昇も原価高に拍車をかけることとなり、それに伴い販売価格を大幅に改定し、輸入パスタや輸入商材においても為替の影響による販売価格の見直しを図った結果、価格高騰に伴う消費の収縮はあったものの増収となりました。また、レトルトソースでは原材料のコストへの影響がありましたが堅調に推移しました。その結果、売上高は2,790百万円となり前連結会計年度に比し224百万円（前期比8.8%増）の増収となり、営業利益は103百万円と前連結会計年度に比し81百万円（前期比380.1%増）の増益となりました。

(水産事業)

鮎の成育の遅れにより出荷重量不足となった前半の出荷遅れを取り戻すべく子持ち鮎や冷凍鮎の出荷に努めましたが、需要の低迷も重なり減収となりました。その結果、売上高は171百万円と前連結会計年度に比し13百万円（前期比7.4%減）の減収となり、営業利益は5百万円と前連結会計年度に比し3百万円（前期比40.4%減）の減益となりました。

(ホテル・レストラン事業)

宴会部門では挙式人口が減少し、景気低迷の影響を受けて法人関係も落込みました。料飲部門では節約志向が目立ちはじめ宿泊部門においても法人関連予約が低調となり減収となりました。その結果、売上高は583百万円と前連結会計年度に比し66百万円（前期比10.3%減）の減収となり、原価の見直しや経費削減に努力しましたが、営業損失は31百万円（前連結会計年度は営業損失9百万円）となりました。

(その他事業)

ゴルフ関連工事などで売上高は88百万円と前連結会計年度に比し4百万円(前期比4.8%増)の増収となり、営業利益は0百万円となり前連結会計年度に比し4百万円の増益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

食品事業では穀物価格の高騰により販売価格を大幅に改定し増収となったものの、マット事業では自動車メーカーの生産調整により販売市場が急激に落ち込み、産業資材事業での品不足による輸入価格の上昇および資材価格値上げなどの影響を受け減収となり、またホテル・レストラン事業においても景気低迷の影響を受けた節約志向が目立ち厳しい経営環境となり減収となりました。その結果、売上高は5,060百万円と前連結会計年度に比し160百万円(前期比3.1%減)の減収となりましたが、収益面では経費削減および食品事業の増収による影響や物流コストの見直しなどにより営業利益は101百万円と前連結会計年度に比し11百万円(前期比12.9%増)の増益となりました

②東南アジア

マット事業の自動車用フロアマットは海外での中東諸国向け車種の需要は堅調に推移したものの、アジア向けでは中国などの販売市場の急激な落ち込みや、タイ国通貨バーツ安による円換算の影響もあり大幅に減収となりました。その結果、売上高は1,947百万円と前連結会計年度に比し335百万円(前期比14.7%減)の減収となり、収益面では原材料価格が高騰し営業利益は154百万円と前連結会計年度に比し44百万円(前期比22.4%減)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動からのキャッシュ・フローの増加260百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少121百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少66百万円により、現金及び現金同等物は16百万円増加し当連結会計年度末残高は224百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、税金等調整前当期純利益が122百万円と前連結会計年度と比べて84百万円減少しましたが、売上債権の減少229百万円、退職給付引当金の増加89百万円により、営業活動によるキャッシュ・フローは260百万円の増加(前期比66.9%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、関係会社株式の売却による収入110百万円、貸付による支出114百万円はありましたが、有形固定資産の取得による支出額59百万円が前連結会計年度と比べて97百万円減少したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは121百万円の減少(前期は211百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は、長期借入による収入250百万円(前期80百万円の収入)はあったものの、短期借入金の減少88百万円(前期は増加75百万円)により、財務活動によるキャッシュ・フローは66百万円の減少(前期は65百万円の減少)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
産業資材事業	50,348	△ 4.3
マット事業	1,801,913	△ 16.3
食品事業	1,665,173	11.0
水産事業	131,758	△ 5.6
合計	3,649,194	△ 5.1

(注) 記載金額は製造原価であります。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
産業資材事業	690,655	△ 16.8
マット事業	156,738	△ 27.6
食品事業	555,620	△ 4.2
ホテル・レストラン事業	181,059	△ 11.5
合計	1,584,074	△ 13.5

(注) 記載金額は仕入価格によっております。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
産業資材事業	899,454	△ 12.6
マット事業	2,474,650	△ 17.2
食品事業	2,790,220	8.8
水産事業	171,896	△ 7.4
ホテル・レストラン事業	583,034	△ 10.3
その他事業	88,663	4.8
合計	7,007,919	△ 6.6

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は景気の先行きに期待は持てず、景気停滞が続くものと予想されます。

このような状況のもとで、当社グループは各事業における収益性改善・強化に加え、業績および財務体質の改善を図るとともに、コア事業の強化、新規商品の開発に努める所存であります。

マット事業においては自動車メーカーの生産調整の影響を受けて生産数量およびコストの見直しを行い、産業資材においては原材料価格変動により販売価格を見直し収益の確保を目指し、食品事業においては消費の冷え込みや節約志向による販売価格の低下などが予想され、生産の効率化により収益の安定化に努め、水産事業においては養殖技術を高め供給の安定化を図り、ホテル事業においては事業を集約し、隣接する倉庫等の事業再開を検討しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社の株式に対する大量の買付行為又はその提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの事業は、産業資材事業、マット事業、食品事業、水産事業、ホテル・レストラン事業等、幅広く展開しており、当社の経営に当たっては、専門的な知識と経験の他、当社の企業理念及び企業価値の様々な源泉、並びに国内外顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解することが不可欠です。

従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

逆に言えば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど、濫用的な買付等を行う買付者及び買付提案者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付に対しては、当社は必要かつ相当な対応策をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を株主の皆様に十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性等）が当社の企業価値に鑑み不十分または不相当であるもの等は、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 当社基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社の経営の基本方針に従い、これまで進めてまいりました中期経営計画を引き続き継続するとともに、積極的な経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社の経営の基本方針は、「産業は公共の福祉をはかれをモットーとする」であり、この基本方針を実現するために、「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、産業資材事業、マット事業、食品事業をコアとし、「新商品の拡販」、「新規販路の拡大」、「財務体質の強化」を目標とし、中期経営計画を策定し、組織のスリム化による時代の変化への機動的な対応やコスト削減による収益力の強化、利益体質への転換に取り組んでまいります。

具体的には、

- ・産業資材事業につきましては、主力の包装容器の販売強化に加えて輸送形態の変化に対応できるように産業資材全般の取扱を積極的に進めると同時に、黄麻製品の特色を生かしたエコ・災害対策用資材市場等の新分野への進出を図ってまいります。
- ・マット事業につきましては、消費者ニーズに対応した特色ある機能商品の提供により収益を確保してまいります。
- ・食品事業につきましては、パスタ類の拡販に加え、レトルトソースの販売強化に傾注するとともに、市場ニーズに対応した商品を積極的に展開してまいります。

さらに、その推進体制としては商品の開発・生産を推進する「事業部制」と国内をブロックに分割して地域密着型の営業を行う「支店制度」が確立しており、販売と生産がバランス良くかみ合う推進体制により、高い競争力の実現と収益力確保をめざしてまいります。

海外事業におきましては、いち早くタイ国に拠点をつくり、現在では、東南アジア地区をはじめ、中国、中東諸国等に販路を拡大しております。また、海外事業の成長が国内事業の発展にもつながる体制が構築され、海外での情報を独自性と競争力をもつ商品開発に生かすとともに、今後さらに国内における海外企業との競争激化が予想されるなか、当社の海外商品戦略を強力に推進してまいります。

このように当社は、顧客に対して高いブランド価値に基づいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが、現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することにつながると考えております。今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源の配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を推進してまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

上記取組みを着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。この際、本プランの重要性に鑑み、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会に議案とさせていただきます、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下、総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。

当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様のご利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付のいずれかにあたる買付（以下、「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、または法令および当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下、単に「その他の対抗措置」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされたときまたはなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動および不発動に関し、審議・決定いたします。

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者からの意向表明書および要求する情報、ならびに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、ならびに買付者の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討および比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値および株主の皆様のご共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、意向表明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動および不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日（以下、「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会での承認可決の日から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、当社は、当社の企業価値および株主の皆様のご共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランの廃止または変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主および投資家の皆様にご直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様にご当社株式を交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

④具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記②に記載した当社基本方針の実現に資する特別な取組みおよびそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記③に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、弁護士・大学教授・公認会計士等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) マット事業の状況

自動車用フロアマットは自動車産業の活況により好調に推移し、会社業績に大きく貢献しております。しかしながら、自動車メーカーの生産調整や為替環境及び原油高騰による調達部品への影響は収益に大きく影響する可能性があります。

(2) 食品事業の状況

当社グループのうち、食品事業はスパゲッチ、マカロニ等のパスタとレトルトソースならびに小麦粉、オリーブオイル、トマト缶等輸入商材の製造ならびに販売を行っておりますが、異物混入や賞味期限の不正表示など企業モラルのあり方が消費者の不信を招いております。当該経営環境下にあつて、当社製品の安心・安全・透明性の確保および品質管理の徹底を図るために品質管理室ならびにお客様相談室を設置し万全の体制をとっておりますが、品質問題等による製品回収などが発生した場合には当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 水産事業の状況

当社グループの事業のうち、水産事業は和歌山県那智勝浦町において鮎の養殖事業を行っておりますが、冷水病等の原因により大量の斃死が発生する恐れがあります。飼育管理に細心の注意をはらって歩留まりの向上に努力しておりますが、保険での補填ができない現状、大量の斃死が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) ホテル・レストラン事業の状況

ホテル・レストラン事業は景気回復により各施設の利用客が増すと共に営業の強化およびコスト削減により大幅に改善されつつありますが、今後施設のメンテナンスや老朽化および陳腐化の改修に大幅な費用が予想されキャッシュ・フローなど財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループには、海外子会社（タイ国）があり、これら売上、売上原価、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループの外貨建仕入による米ドル及びユーロに対する円安は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円高は当社グループに好影響をもたらします。コストの増加は収益力と価格競争力を低下させる可能性があり、為替レートの変動は当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

子会社株式の一部譲渡契約の締結

当社グループは戦略の見直しを図るため、当社とタイ国サハキットコーソン(株)はサハキットウィサーンカンパニーリミテッドの出資比率（当社57.9%サハキットコーソン(株)40.1%その他2.0%）を見直すことで合意し、平成20年8月15日に「株式売買契約」を締結しました。

その内容は次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 譲渡先 | タイ国サハキットコーソン(株) |
| (2) 譲渡金額 | 110,000千円 |
| (3) 譲渡後の所有株式数及び所有割合 | 譲渡後の所有株式数 93,799株(46.9%) |

なお、サハキットウィサーンカンパニーリミテッドの株式の所有割合は46.9%となりますが実質の子会社であるため引続き当社の連結子会社であり連結上の異動はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,979百万円（前連結会計年度末は2,460百万円）となり480百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金、たな卸資産の減少による488百万円の減少であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,885百万円（前連結会計年度末は3,021百万円）となり136百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の減少、長期貸付金の増加による151百万円の減少であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,185百万円（前連結会計年度末は1,806百万円）となり379百万円増加いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加、支払手形及び買掛金の減少による394百万円の増加であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は675百万円（前連結会計年度末は1,463百万円）となり788百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少663百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,003百万円（前連結会計年度末は2,211百万円）となり、208百万円減少いたしました。主な内容は、為替換算調整勘定の減少221百万円であります。

(3) 経営成績の分析

①概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(1) 業績」に記載のとおりであります。

②売上高

当連結会計年度における当社グループは、食品事業においてはパスタ原材料価格高騰に伴い販売価格の適正化や安定化を図るため輸入数量を調整し自社パスタの増産により安定供給に努めました。産業資材事業においては季節商材の落ち込みと需要の低迷により減収となり、マット事業においては中東諸国での販売は堅調に推移したものの市場の急激な落ち込みの影響を受けました。その結果、売上高は7,007百万円、前連結会計年度に比し495百万円（前期比6.6%減）の減収となりました。

③売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、食品事業においては大幅な販売価格の改定により増収となり収益も改善されました。産業資材においては麻原材料不足による輸入価格の上昇や資材用紙袋の原材料価格の高騰によりコスト高となり、またマット事業では原油高による原材料価格高騰の影響やアジア向け輸出が減少したことなどにより減益となりました。その結果、売上総利益は1,856百万円、前連結会計年度に比し138百万円（前期比7.0%減）の減益となり、売上高に対する売上総利益率は26.5%（前連結会計年度は26.6%）となり0.1ポイントの減少となりました。

④販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、食品事業の増収による影響やマット事業の海外子会社の経費削減など販管費比率は改善されたものの、産業資材事業、ホテル・レストラン事業、水産事業においては景気低迷など収益を圧迫し減収となり、販管費比率が増加しました。その結果、販売費及び一般管理費は1,602百万円となり、売上高に対する販管費比率は22.9%（前連結会計年度は22.7%）と0.2ポイントの増加となりました。

⑤営業利益及び経常利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は253百万円となり、売上高に対する営業利益率は3.6%（前連結会計年度は3.9%）となり0.3ポイント減少しました。営業外費用では前連結会計年度において長期為替予約の時価評価による為替差損69百万円が発生しましたが、この洗替えなどにより為替差益14百万円が営業外収益に計上されたことなどで、経常利益は220百万円となり売上高に対する経常利益率は3.1%（前連結会計年度は2.8%）となり0.3ポイント改善されました。

⑥特別損益

当連結会計年度の特別利益は固定資産売却益2百万円、投資有価証券売却益7百万円、貸倒引当金戻入額2百万円を計上し12百万円となりました。特別損失は減損損失19百万円、会員権売却損2百万円、退職給付会計基準変更時の処理額86百万円、関係会社株式売却損2百万円などを計上し110百万円となりました。

⑦当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は45百万円となり、当期純利益率は0.7%（前連結会計年度は0.9%）となり0.3ポイントの減少となりました。

第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において総額89百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、当社食品事業においてパスタ工場製造設備の更新10百万円、マット事業において連結子会社サハキット ウィザーン カンパニー リミテッドの生産設備66百万円の設備投資を実施しました。なお、当該資金については自己資金により賅っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北陸工場 (富山県砺波市)	食品事業	パスタ・ソース等生産設備	347,855	93,408	451,940 (24,175.68)	4,815	898,019	64 [14]
浦安養魚場 (和歌山県東牟婁郡那智勝浦町)	水産事業	鮎養殖設備	79,960	2,468	32,891 (5,523.52)	336	115,656	7 [5]
となみ野ミルズ (富山県砺波市)	ホテル・レストラン事業	ホテル・レストラン設備	425,882	8	836,662 (30,588.96)	384	1,262,937	2

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド	サラブリ工場 (タイ国サラブリ)	マット事業	マット生産設備	41,789	83,660	111,757 (52,036)	31,183	268,392	421

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注) 平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より18,000,000株増加し、90,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	36,733,201	36,733,201	—	—

(注) 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和46年5月22日	2,720,977	36,733,201	136,048	1,836,660	—	17,380

(注) 上記の増加は8%の株式配当によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	12	42	4	0	5,108	5,170	—
所有株式数 (単元)	0	922	268	6,804	1,915	0	26,622	36,531	202,201
所有株式数 の割合(%)	0.00	2.52	0.73	18.63	5.24	0.00	72.88	100.00	—

(注) 1 自己株式48,728株は「個人その他」に48単元、「単元未満株式の状況」に728株含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中本商事株式会社	神戸市中央区海岸通8番地	5,010	13.64
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,876	5.11
遠藤結蔵	名古屋市東区	1,498	4.08
松岡俊之	北九州市小倉北区	1,000	2.72
松並永子	山口県下関市	1,000	2.72
郡山英子	横浜市金沢区	631	1.72
中本広太郎	兵庫県芦屋市	555	1.51
トレーディア株式会社	神戸市中央区海岸通1丁目2-22	506	1.38
宝天大同	神戸市北区山田町下谷上字箕谷3-1	500	1.36
鈴木 青樹	東京都港区	411	1.12
計	—	12,987	35.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,483,000	36,483	同上
単元未満株式	普通株式 202,201	—	同上
発行済株式総数	36,733,201	—	—
総株主の議決権	—	36,483	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	48,000	—	48,000	0.13
計	—	48,000	—	48,000	0.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,728	538,926
当期間における取得自己株式	1,093	29,477

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	48,728	—	49,821	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況に対応した配当を行うことを基本とし、配当性向の維持・向上並びに将来の事業展開に備えるための内部保留を勘案して決定する方針をとっておりますが、当期純利益59百万円で引き続き無配といたしました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	119	170	130	141	114
最低(円)	53	74	60	90	17

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	45	35	25	25	22	25
最低(円)	23	23	22	21	17	18

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		中本 広太郎	昭和45年3月18日生	平成4年4月 6年3月 12年6月 14年6月	当社入社 中本商事(株)取締役就任 当社監査役就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注)2	555
専務取締役		網本 健二	昭和24年10月19日生	昭和48年4月 平成7年4月 10年6月 12年3月 14年6月 14年7月 17年6月	当社入社 中本商事(株)常務取締役就任 当社監査役就任 中本商事(株)専務取締役就任 当社取締役(産業資材担当)就任 当社常務取締役(水産担当)就任 当社専務取締役就任(現)	(注)2	40
取締役	産業資材事業部、ボルカノ食品事業部営業統括兼支店統括	関 恒一郎	昭和25年2月9日生	昭和47年4月 平成元年11月 9年6月 21年6月	当社入社 当社ボルカノ食品事業部長 当社取締役就任(現) 当社産業資材事業部、ボルカノ食品事業部営業統括兼支店統括(現)	(注)3	13
取締役	経理部長	池田 明穂	昭和25年9月13日生	昭和60年9月 平成15年10月 17年6月	当社入社 当社経理部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	10
取締役	総務部長	道本 清春	昭和25年3月31日生	昭和48年4月 平成5年1月 16年7月 18年6月	当社入社 当社ボルカノ食品事業部関西支店長 当社総務部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)2	11
取締役	産業資材事業部本部長	黒神 直久	昭和28年6月8日生	昭和60年2月 平成16年7月 19年6月 21年6月	当社入社 当社産業資材事業部 部長 当社産業資材事業部 本部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	8
取締役	ボルカノ食品事業部本部長	澤野 正	昭和42年9月25日生	平成3年4月 18年4月 19年6月 21年6月	当社入社 当社ボルカノ食品事業部 部長 当社ボルカノ食品事業部 本部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	4
常勤監査役		塩田 武弘	昭和19年1月5日生	昭和38年3月 平成5年6月 14年6月	当社入社 当社情報システム部部长 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	12
監査役		青柳 吉宏	昭和36年1月14日生	平成5年4月 11年2月 16年6月	税理士登録 青柳吉宏税理士事務所開業(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役		児玉 実史	昭和41年6月5日生	平成5年4月 11年3月 16年4月 19年1月 19年8月 20年6月	弁護士登録、北浜法律事務所入所(現) ニューヨーク州弁護士登録 神戸学院大学法科大学院実務家専任教授(現) 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現) 当社仮監査役就任 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計							653

- (注) 1 監査役児玉実史、青柳吉宏の2名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、2名で、内部監査室長大西清、東京支店長野村武志で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。そして事業の発展と経営の明瞭性を確保することが重要と位置づけております。また、株主や投資家が的確に企業価値を評価できるように、より一層適時開示に努めてまいります。

(2) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容

(a) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成されております。

(b) 社外取締役及び社外監査役の選任の状況

社外取締役は選任しておりません。

監査役3名のうち、2名が社外監査役であります。

(c) 業務執行及び監視の仕組み

毎月の定例及び臨時取締役会において、法令及び定款で定められた事項及び会社の重要事項を討議し経営環境の変化に迅速に対応できる体制をとっております。また、取締役会には監査役が出席し取締役の業務執行状況を監視しております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、2名の社外監査役を含む3名の監査役となっております。

常時1名の監査役が執務しており、取締役会及び重要な使用人からの報告、説明などの聴取を行い、内部監査室ならびに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

また、適切な内部牽制が機能して健全な経営が維持されるよう、他の業務部門から独立した内部監査室に3名を配置し、内部統制機能の充実を図っております。

(e) 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

弁護士とは、コンプライアンスに係る問題について必要に応じてアドバイスを受けております。会計監査人としてなぎさ監査法人与監査契約を締結しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

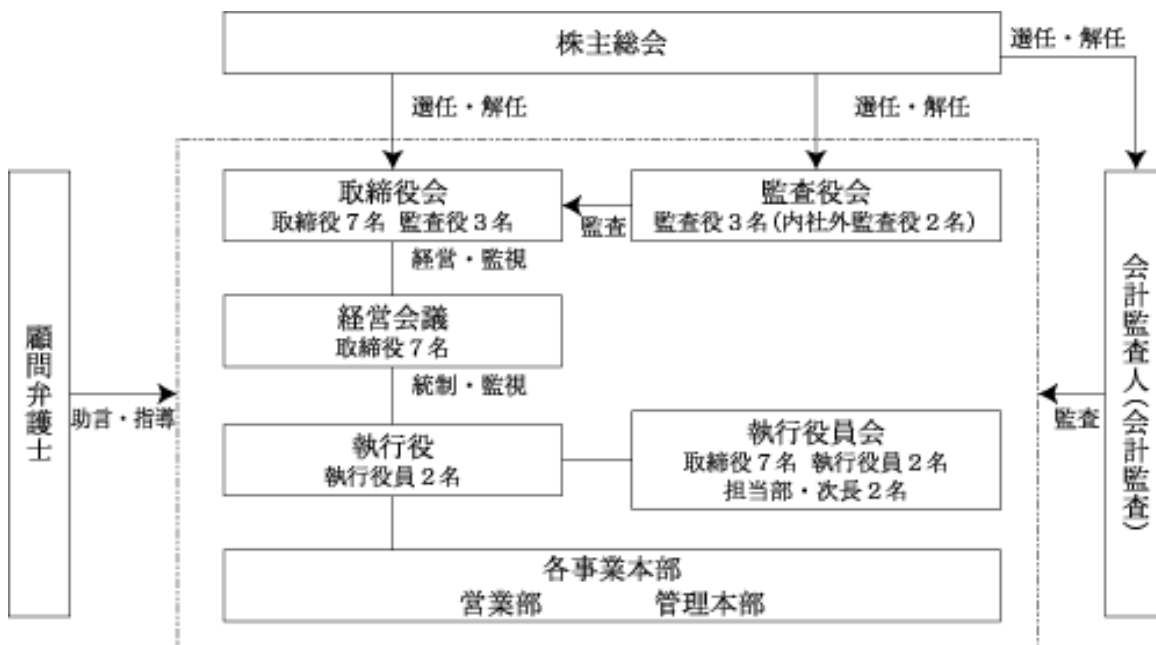
業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員・業務執行社員：山根 武夫、西井 博生

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士補等3名

なお、提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりであります。



(f) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(h) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(i) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(j) 特別委員会の設置

当社は、買付者等との協議、交渉、評価機関の延長及び発動自由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理的を担保するため、実績ある法人経営者、弁護士、公認会計士若しくは有識者又はこれらに準ずるものにより構成される特別委員会を別途設置する旨を定款で定めております。

特別委員会は、特別委員会規定に定められた手続きに従い、発動事由の該当性等につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社の株式大量買付け行為に関する対応策の発動もしくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定します。

②内部統制システムの整備の状況

(a) 財務諸表作成に当たり、業務分担及び責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務執行体制が構築されております。

(b) 会社経営上重要な事項や業務執行状況が取締役会へ適切に付議・報告されております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。

2. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて取締役及び使用人はこれに従うものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規定、稟議規定、人事評価・報酬制度を整備する。

5. 当該会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との情報の交換、人事の交流を含め子会社との連携体制を確立し、当該会社の監査役と子会社の監査役との連絡を密にし、親会社による子会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関係会社管理規程を整備する。

6. 監査役の職務を補助すべき当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役の指揮命令に服さない使用人を置く。又、内部監査部門、総務部門、経理部門が補助する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する体制

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容、内部監査担当部署が行う内部監査の結果、取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。

③リスク管理体制の整備の状況

経営環境の高度化、複雑化に伴って企業として不測の事態に備えるため、当社ではリスク管理を経営の重要課題と位置づけリスク管理体制の整備・充実に努めております。リスクの状況を正確に把握し、適切に管理するため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合管理の強化を図り、その状況を定期的に経営会議に報告しております。

④会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当連結会計年度において、定例取締役会については12回開催し、経営の基本事項その他の重要事項を決定いたしました。また、情報の共有化等を通じて業務執行の効率化を図る観点から毎月中旬に取締役打ち合わせ会議を開催しております。

⑤会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の青柳吉宏氏は当社の顧問税理士であり、当社の役員報酬以外に会計・税務相談業務等に対する報酬を支払っております。なお、社外取締役は選任されておられません。

(3) 役員報酬等の内容

取締役5名 65百万円

監査役3名 9百万円（内、社外監査役2名 2百万円）

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	18	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第80期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第81期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第80期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第81期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、なぎさ監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等の異動は次のとおりです。

第80期連結会計年度の連結財務諸表及び第80期事業年度の財務諸表 あずさ監査法人

第81期連結会計年度の連結財務諸表及び第81期事業年度の財務諸表 なぎさ監査法人

なお、当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(提出理由)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び2項の公認会計士等の異動に関して下記の事由に基づき、臨時報告書を提出しております。

①平成20年7月4日開催の監査役会において、一時会計監査人の選任を決定したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出しております。

②平成21年6月8日開催の取締役会において、「会計監査人の選任の件」について、平成21年6月26日開催予定の第81期定時株主総会に付議することを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出しております。

(報告内容)

<平成20年7月4日提出の臨時報告書>

①異動に係る会計監査人等

選任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：なぎさ監査法人

所在地：大阪市北区西天満6丁目1番2号

②異動の年月日

平成20年7月4日

<平成21年6月25日提出の臨時報告書>

①選任する監査公認会計士等

名称：なぎさ監査法人

所在地：大阪市北区西天満6丁目1番2号

②退任する監査公認会計士等

名称：あずさ監査法人

所在地：大阪市中央区瓦町3丁目6番5号

③異動の年月日

平成21年6月26日

④退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成20年6月25日

⑤退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等に関する事項

該当事項はありません。

⑥異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるあずさ監査法人と会計監査の契約条件の詳細を確定させる過程で内部統制の強化に伴う費用の増加があり、当社の企業規模、事業内容を勘案した結果、最終同意に至りませんでした。これを受けて、当社では会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成20年7月4日付で、なぎさ監査法人を一時会計監査人に選任し、引き続き会計監査の継続を確保するため、なぎさ監査法人を当社の会計監査人とすることが適切と判断されますので、なぎさ監査法人を当社の会計監査人として選任するものであります。

⑦上記⑤の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	209,336	235,411
受取手形及び売掛金	※3, ※4 1,107,637	※3, ※4 792,891
たな卸資産	1,060,978	—
商品及び製品	—	361,039
仕掛品	—	181,734
原材料及び貯蔵品	—	344,259
繰延税金資産	39,985	36,211
その他	49,879	31,609
貸倒引当金	△7,612	△3,249
流動資産合計	2,460,205	1,979,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 988,611	※1, ※2 904,648
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 228,056	※1, ※2 179,748
土地	※1 1,517,626	※1 1,446,210
リース資産（純額）	—	5,843
その他（純額）	※2 103,424	※2 55,177
有形固定資産合計	2,837,719	2,591,629
無形固定資産	16,540	10,909
投資その他の資産		
投資有価証券	90,728	118,820
長期貸付金	—	94,120
繰延税金資産	12,924	35,888
その他	178,837	173,933
貸倒引当金	△115,447	△140,162
投資その他の資産合計	167,043	282,599
固定資産合計	3,021,303	2,885,138
資産合計	5,481,509	4,865,045

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981,667	690,872
短期借入金	※1 120,000	※1 32,000
1年内償還予定の社債	—	150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 211,130	※1, ※5 896,512
リース債務	—	1,207
未払法人税等	47,536	57,620
賞与引当金	36,670	36,770
デリバティブ債務	69,727	56,468
その他	339,380	264,350
流動負債合計	1,806,113	2,185,800
固定負債		
社債	150,000	—
長期借入金	※1, ※5 1,039,203	※1 375,560
リース債務	—	4,928
繰延税金負債	42,394	—
退職給付引当金	163,594	236,796
長期預り保証金	60,120	56,230
その他	8,560	2,311
固定負債合計	1,463,872	675,826
負債合計	3,269,985	2,861,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	△258,238	△212,371
自己株式	△3,914	△4,453
株主資本合計	1,591,887	1,637,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,498	△19,057
為替換算調整勘定	133,251	△78,025
評価・換算差額等合計	124,753	△97,082
少数株主持分	494,882	463,285
純資産合計	2,211,523	2,003,418
負債純資産合計	5,481,509	4,865,045

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	7,503,704	7,007,919
売上原価	5,508,924	5,151,875
売上総利益	1,994,780	1,856,044
販売費及び一般管理費		
販売手数料	90,715	77,915
運賃諸掛	360,044	297,351
旅費及び交通費	64,514	60,917
役員報酬	96,404	109,192
給料及び賃金	479,154	456,218
賞与	19,520	21,692
賞与引当金繰入額	22,515	22,362
退職給付費用	10,528	10,251
減価償却費	20,235	18,075
地代家賃	34,047	34,614
消耗品費	13,557	13,567
貸倒引当金繰入額	30,267	22,215
その他	461,816	457,757
販売費及び一般管理費合計	1,703,322	1,602,133
営業利益	291,457	253,911
営業外収益		
受取利息	2,077	3,336
受取配当金	988	1,476
受取保険金	352	1,546
為替差益	—	14,825
雑収入	15,512	5,776
営業外収益合計	18,932	26,960
営業外費用		
支払利息	38,478	36,854
シンジケートローン手数料	11,424	11,393
為替差損	40,653	—
雑損失	9,566	12,408
営業外費用合計	100,124	60,657
経常利益	210,265	220,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 2,116
投資有価証券売却益	—	7,500
貸倒引当金戻入額	45	2,940
特別利益合計	45	12,556
特別損失		
固定資産売却損	※2 1,088	※2 263
減損損失	—	※3 19,134
会員権売却損	1,630	2,000
退職給付会計基準変更時差異の処理額	—	86,228
関係会社株式売却損	—	※4 2,520
特別損失合計	2,718	110,147
税金等調整前当期純利益	207,592	122,624
法人税、住民税及び事業税	77,727	79,672
過年度法人税等	—	17,746
法人税等調整額	△9,110	△61,773
法人税等合計	68,617	35,644
少数株主利益	69,183	41,111
当期純利益	69,791	45,867

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,836,660	1,836,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,836,660	1,836,660
資本剰余金		
前期末残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
利益剰余金		
前期末残高	△328,029	△258,238
当期変動額		
当期純利益	69,791	45,867
当期変動額合計	69,791	45,867
当期末残高	△258,238	△212,371
自己株式		
前期末残高	△3,039	△3,914
当期変動額		
自己株式の取得	△875	△538
当期変動額合計	△875	△538
当期末残高	△3,914	△4,453
株主資本合計		
前期末残高	1,522,971	1,591,887
当期変動額		
当期純利益	69,791	45,867
自己株式の取得	△875	△538
当期変動額合計	68,915	45,328
当期末残高	1,591,887	1,637,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,363	△8,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,861	△10,559
当期変動額合計	△13,861	△10,559
当期末残高	△8,498	△19,057
為替換算調整勘定		
前期末残高	66,768	133,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,482	△211,277
当期変動額合計	66,482	△211,277
当期末残高	133,251	△78,025
評価・換算差額等合計		
前期末残高	72,131	124,753
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,621	△221,836
当期変動額合計	52,621	△221,836
当期末残高	124,753	△97,082
少数株主持分		
前期末残高	404,848	494,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90,034	△31,597
当期変動額合計	90,034	△31,597
当期末残高	494,882	463,285
純資産合計		
前期末残高	1,999,951	2,211,523
当期変動額		
当期純利益	69,791	45,867
自己株式の取得	△875	△538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,656	△253,433
当期変動額合計	211,571	△208,105
当期末残高	2,211,523	2,003,418

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	207,592	122,624
減価償却費	159,010	153,267
減損損失	—	19,134
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△7,500
会員権売却損益(△は益)	1,630	2,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	29,642	22,278
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,090	100
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△6,332	89,746
受取利息及び受取配当金	△3,066	△4,812
支払利息	38,478	36,854
関係会社株式売却損益(△は益)	—	2,520
固定資産売却損益(△は益)	1,088	△1,852
売上債権の増減額(△は増加)	△16,906	229,499
たな卸資産の増減額(△は増加)	△55,802	△19,974
仕入債務の増減額(△は減少)	△197,701	△234,650
その他	79,259	△34,268
小計	234,801	374,967
利息及び配当金の受取額	3,067	4,807
利息の支払額	△38,816	△37,363
法人税等の支払額	△43,194	△82,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,857	260,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△157,116	△59,168
有形固定資産の売却による収入	383	7,948
投資有価証券の取得による支出	△30,341	△64,459
投資有価証券の売却による収入	—	15,000
貸付けによる支出	—	△114,030
会員権の売却による収入	320	—
定期預金の預入による支出	—	△10,000
関係会社株式の売却による収入	—	110,000
預り保証金の受入による収入	5,400	—
預り保証金の返還による支出	△27,301	△5,490
その他	△2,723	△943
投資活動によるキャッシュ・フロー	△211,379	△121,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	75,000	△88,000
長期借入れによる収入	80,000	250,000
長期借入金の返済による支出	△213,731	△227,324
少数株主への配当金の支払額	△5,975	—
その他	△875	△1,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65,582	△66,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,915	△55,933
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△119,188	16,073
現金及び現金同等物の期首残高	328,023	208,835
現金及び現金同等物の期末残高	208,835	224,909

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社……3社 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド 砺波アーバンリゾート(株) サハキット ウィサーン ジャパン(株)	同左
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドおよびサハキット ウィサーン ジャパン(株)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 40～50年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 40～50年</p> <p>また、当社において平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>なお、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が13,128千円それぞれ減少しております。</p> <p>これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>① 貸倒引当金 当社は債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>また、在外子会社は個別の債権の回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数が見直されました。これを契機に耐用年数の見直しを行い、当社の機械装置につきましては、従来耐用年数を4～9年としておりましたが、当連結会計年度より5～10年に変更しております。</p> <p>これによる、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程における主に輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引(主として包括予約)を行っております。</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨関連におけるヘッジ取引は、主に外貨建ての仕入契約をヘッジするためのものであり、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>——</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は8,528千円、税金等調整前当期純利益は94,756千円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原料及び貯蔵品」は、それぞれ375,569千円、219,955千円、465,454千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>※1 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 財団を組成して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">459,331千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">104,651千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">484,831千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,048,814千円</td> </tr> </table> <p>その他担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">511,340千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,009,497千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,520,837千円</td> </tr> </table> <p>担保対応債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">763,875千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">833,875千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産減価償却累計額 3,369,887千円</p> <p>※3 受取手形割引高 231,276千円</p> <p>※4 受取手形裏書譲渡高 4,100千円</p> <p>※5 財務制限条項 当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金847,200千円(1年以内に返済予定の長期借入金100,800千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 ② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。 ③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。 <p>6 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証1,012千円を行っております。</p>	建物及び構築物	459,331千円	機械装置及び運搬具	104,651千円	土地	484,831千円	計	1,048,814千円	建物及び構築物	511,340千円	機械装置及び運搬具	0千円	土地	1,009,497千円	計	1,520,837千円	短期借入金	70,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	763,875千円	計	833,875千円	<p>※1 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 財団を組成して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">427,815千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">95,507千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">484,831千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,008,154千円</td> </tr> </table> <p>その他担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">465,927千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">959,625千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,425,553千円</td> </tr> </table> <p>担保対応債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">817,335千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">829,335千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産減価償却累計額 3,236,263千円</p> <p>※3 受取手形割引高 219,550千円</p> <p>※4 受取手形裏書譲渡高 570千円</p> <p>※5 財務制限条項 当連結会計年度末の借入金のうち、1年以内に返済予定の長期借入金746,400千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 ② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。 ③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。 <p>6 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証704千円を行っております。</p>	建物及び構築物	427,815千円	機械装置及び運搬具	95,507千円	土地	484,831千円	計	1,008,154千円	建物及び構築物	465,927千円	土地	959,625千円	計	1,425,553千円	短期借入金	12,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	817,335千円	計	829,335千円
建物及び構築物	459,331千円																																										
機械装置及び運搬具	104,651千円																																										
土地	484,831千円																																										
計	1,048,814千円																																										
建物及び構築物	511,340千円																																										
機械装置及び運搬具	0千円																																										
土地	1,009,497千円																																										
計	1,520,837千円																																										
短期借入金	70,000千円																																										
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	763,875千円																																										
計	833,875千円																																										
建物及び構築物	427,815千円																																										
機械装置及び運搬具	95,507千円																																										
土地	484,831千円																																										
計	1,008,154千円																																										
建物及び構築物	465,927千円																																										
土地	959,625千円																																										
計	1,425,553千円																																										
短期借入金	12,000千円																																										
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	817,335千円																																										
計	829,335千円																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1	※1 固定資産売却益の内訳 土地 899千円 建物及び構築物 476千円 機械装置及び運搬具 740千円 計 2,116千円 ※2 固定資産売却損の内訳 その他(工具、器具及び備品) 263千円								
※2 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 235千円 機械装置及び運搬具 625千円 その他(工具、器具及び備品) 227千円 計 1,088千円	※3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>保養施設(前山荘)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>土地、建物、構築物等</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>富山県砺波市庄川町前山字西尾</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">19,134千円</td> </tr> </tbody> </table> 当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に、独立の最小のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。ただし、使用見込のない遊休不動産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っております。 その結果、遊休状態となり時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19,134千円として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、保養施設(前山荘)19,134千円(土地12,946千円、建物5,981千円、構築物117千円、その他90千円)であります。 なお、上記資産グループの回収可能価額は路線価額によっております。	用途	保養施設(前山荘)	種類	土地、建物、構築物等	場所	富山県砺波市庄川町前山字西尾	減損損失	19,134千円
用途	保養施設(前山荘)								
種類	土地、建物、構築物等								
場所	富山県砺波市庄川町前山字西尾								
減損損失	19,134千円								
3	※4 関係会社株式売却損 サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド株式の一部を譲渡したことによるものであります。								
4									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,733,201	—	—	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,498	7,502	—	39,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,502株

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,733,201	—	—	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,000	9,728	—	48,728

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,728株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 209,336千円	現金及び預金勘定 235,411千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△ 501千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△ 10,502千円</u>
現金及び現金同等物 208,835千円	現金及び現金同等物 224,909千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウェア)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>10,753千円</td> <td>7,108千円</td> <td>17,862千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>6,226千円</td> <td>3,003千円</td> <td>9,229千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>4,527千円</td> <td>4,105千円</td> <td>8,632千円</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計	取得価額相当額	10,753千円	7,108千円	17,862千円	減価償却累計額相当額	6,226千円	3,003千円	9,229千円	期末残高相当額	4,527千円	4,105千円	8,632千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウェア)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>10,753千円</td> <td>7,108千円</td> <td>17,862千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,295千円</td> <td>4,424千円</td> <td>12,720千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2,458千円</td> <td>2,683千円</td> <td>5,141千円</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計	取得価額相当額	10,753千円	7,108千円	17,862千円	減価償却累計額相当額	8,295千円	4,424千円	12,720千円	期末残高相当額	2,458千円	2,683千円	5,141千円
	有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計																														
取得価額相当額	10,753千円	7,108千円	17,862千円																														
減価償却累計額相当額	6,226千円	3,003千円	9,229千円																														
期末残高相当額	4,527千円	4,105千円	8,632千円																														
	有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計																														
取得価額相当額	10,753千円	7,108千円	17,862千円																														
減価償却累計額相当額	8,295千円	4,424千円	12,720千円																														
期末残高相当額	2,458千円	2,683千円	5,141千円																														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,576千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,390千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,967千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,576千円	1年超	5,390千円	合計	8,967千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,948千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,629千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,577千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,948千円	1年超	2,629千円	合計	5,577千円																				
1年以内	3,576千円																																
1年超	5,390千円																																
合計	8,967千円																																
1年以内	2,948千円																																
1年超	2,629千円																																
合計	5,577千円																																
③ 支払リース料等	③ 支払リース料等																																
(1) 支払リース料 4,457千円	(1) 支払リース料 3,827千円																																
(2) 減価償却費相当額 4,091千円	(2) 減価償却費相当額 3,490千円																																
(3) 支払利息相当額 369千円	(3) 支払利息相当額 250千円																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																																
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産																																
未経過リース料	(1) リース資産の内容 有形固定資産 食品事業の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。																																
1年以内 3,951千円	(2) リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																																
1年超 4,292千円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)																																
合計 8,244千円	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
	1年以内 2,300千円																																
	1年超 1,992千円																																
	合計 4,292千円																																

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

種類		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	5,466	8,865	3,398
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	5,466	8,865	3,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	79,971	62,313	△ 17,657
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	79,971	62,313	△ 17,657
合計		85,437	71,178	△ 14,258

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 19,550千円

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	413	902	488
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	413	902	488
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	85,616	53,152	△ 32,464
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	85,616	53,152	△ 32,464
合計		86,030	54,055	△ 31,975

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
15,000	7,500	—

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 12,050千円

ミューチュアル・ファンド 52,715千円

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>① 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引(主として包括予約)を行っております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引について、主として外貨建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。 通貨関連に係わる当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 通貨関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、担当事業部門の決裁を得て、提出会社の管理本部財務部にて予約締結し、その残高管理は経理部で行っており、その内容については月ごとの定例取締役会に報告しております。 多額の借入金等は、提出会社の取締役会の専決事項でありますので、それに伴う先物為替予約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 同左</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項
前連結会計年度(平成20年3月31日)
(通貨関連)

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引 売建 米ドル	310,300	246,100	317,138	6,838
買建 米ドル	620,600	492,200	544,033	△ 76,566
合計	930,900	738,300	861,172	△ 69,727

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2 上記の為替予約取引は、輸入仕入の為替の変動によるリスクの軽減と価格安定化を図るためのものであります。

3 「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)
(通貨関連)

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引 売建 米ドル	246,100	181,900	251,880	5,780
買建 米ドル	492,200	363,800	429,950	△ 62,249
合計	738,300	545,700	681,831	△ 56,468

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2 上記の為替予約取引は、輸入仕入の為替の変動によるリスクの軽減と価格安定化を図るためのものであります。

3 「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、適格退職年金制度を設けております。 なお、当社は簡便法を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、適格退職年金制度を設けております。 また、海外子会社は退職一時金制度を設けておりま す。 なお、当社は簡便法を採用しております。
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △ 190,590千円 年金資産残高 26,995千円 退職給付引当金 <u>△ 163,594千円</u>	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △ 264,617千円 年金資産残高 27,821千円 退職給付引当金 <u>△ 236,796千円</u>
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 18,791千円 退職給付費用合計 <u>18,791千円</u>	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 25,236千円 退職給付会計基準変更時差異 の処理額 86,228千円 退職給付費用合計 <u>111,465千円</u>

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生と主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸資産 10,161千円</p> <p>賞与引当金 14,814千円</p> <p>その他 17,149千円</p> <hr/> <p>小計 42,126千円</p> <p>評価性引当額 △ 2,141千円</p> <hr/> <p>計 39,985千円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 46,112千円</p> <p>ゴルフ会員権等 13,871千円</p> <p>減損損失累計額 141,739千円</p> <p>退職給付引当金 66,092千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,760千円</p> <p>その他 6,550千円</p> <hr/> <p>小計 280,125千円</p> <p>評価性引当額 △ 156,475千円</p> <hr/> <p>計 123,649千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 110,725千円</p> <p>海外子会社の留保利益 42,394千円</p> <hr/> <p>計 153,119千円</p> <p>繰延税金負債の純額 29,470千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生と主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸資産 9,350千円</p> <p>賞与引当金 14,855千円</p> <p>その他 13,823千円</p> <hr/> <p>小計 38,029千円</p> <p>評価性引当額 △ 1,818千円</p> <hr/> <p>計 36,211千円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 46,856千円</p> <p>ゴルフ会員権等 14,295千円</p> <p>減損損失累計額 133,049千円</p> <p>退職給付引当金 87,531千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,917千円</p> <p>その他 3,838千円</p> <hr/> <p>小計 298,488千円</p> <p>評価性引当額 △ 156,498千円</p> <hr/> <p>計 141,990千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 100,429千円</p> <p>海外子会社の留保利益 5,672千円</p> <hr/> <p>計 106,101千円</p> <p>繰延税金資産の純額 35,888千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5%</p> <p>住民税均等割 2.5%</p> <p>海外子会社との税率差異 △8.0%</p> <p>税額控除 △3.0%</p> <p>その他 △2.3%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.1%</p> <p>住民税均等割 4.2%</p> <p>海外子会社との税率差異 △60.0%</p> <p>税額控除 △6.5%</p> <p>関係会社株式売却益 32.7%</p> <p>過年度法人税等 14.5%</p> <p>その他 △0.3%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,029,555	2,988,194	2,565,710	185,678	649,953	84,613	7,503,704	—	7,503,704
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	1,029,555	2,988,194	2,565,710	185,678	649,953	84,613	7,503,704	(—)	7,503,704
営業費用	1,059,663	2,683,891	2,544,243	176,504	659,232	88,712	7,212,247	(—)	7,212,247
営業利益(△は営業損失)	△ 30,107	304,302	21,467	9,173	△ 9,278	△ 4,099	291,457	—	291,457
II 資産、減価償却費、及び 資本的支出									
資産	212,776	1,648,464	1,812,818	182,978	1,316,518	13,292	5,186,849	294,659	5,481,509
減価償却費	3	66,412	56,076	5,447	28,586	60	156,587	2,422	159,010
資本的支出	—	98,741	39,671	1,428	17,842	—	157,683	1,701	159,384

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業
その他事業	ゴルフ関連工事、ゴルフ用品他

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は294,659千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 従来、独立した事業区分としていた「飼料事業」は、主力商品である穀物類の飼料向け加工副産物の発生量がここ数年来大幅に減少し、売上高が全セグメント合計の占める割合の1%未満となったため事業の関連性から「食品事業」に含めることといたしました。この結果、従来の方法によった場合と比べ「食品事業」の売上高は48,799千円増加し、営業利益は835千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	899,454	2,474,650	2,790,220	171,896	583,034	88,663	7,007,919	—	7,007,919
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	899,454	2,474,650	2,790,220	171,896	583,034	88,663	7,007,919	(—)	7,007,919
営業費用	938,333	2,258,961	2,687,153	166,425	614,882	88,252	6,754,008	(—)	6,754,008
営業利益(△は営業損失)	△ 38,878	215,688	103,067	5,471	△ 31,848	411	253,911	—	253,911
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出									
資産	158,189	1,327,562	1,637,064	172,800	1,291,538	13,225	4,600,381	264,664	4,865,045
減価償却費	3	63,069	54,357	5,088	29,070	47	151,637	1,630	153,267
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	19,134	19,134
資本的支出	—	45,568	20,419	965	352	—	67,304	869	68,173

- (注) 1 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。
2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業
その他事業	ゴルフ関連工事、ゴルフ用品他

- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は264,664千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
4 会計方針の変更

(連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これにより当連結会計年度の営業利益は、マット事業が8,528千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,220,802	2,282,902	7,503,704	—	7,503,704
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	255,230	196,987	452,218	(452,218)	—
計	5,476,032	2,479,890	7,955,922	(452,218)	7,503,704
営業費用	5,385,956	2,280,387	7,666,343	(454,095)	7,212,247
営業利益	90,076	199,502	289,579	1,877	291,457
II 資産	3,688,404	1,517,278	5,205,682	275,826	5,481,509

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ

2 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、294,659千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,060,731	1,947,187	7,007,919	—	7,007,919
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	160,661	373,038	533,700	(533,700)	—
計	5,221,393	2,320,226	7,541,619	(533,700)	7,007,919
営業費用	5,119,695	2,165,375	7,285,071	(531,063)	6,754,008
営業利益	101,697	154,850	256,548	(2,636)	253,911
II 資産	3,439,696	1,192,148	4,631,845	233,200	4,865,045

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ

2 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、264,664千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 会計方針の変更

(連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これにより当連結会計年度の営業利益は、東南アジアが8,528千円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	東南アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高	831,373	772,070	1,603,444
II 連結売上高	—	—	7,503,704
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	11.1%	10.3%	21.4%

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ、シンガポール等
その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等

2 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	東南アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高	657,584	654,542	1,312,127
II 連結売上高	—	—	7,007,919
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	9.4%	9.3%	18.7%

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ、シンガポール等
その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等

2 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
法人 主要 株主	中本商事(株)	兵庫県 神戸市 中央区	133,000	サービス業 保険の代理 及び不動産 の管理業務	直接 13.61	—	損害保険	火災・ 海上保険 等	3,270	未払金	261
									—	投資その 他の資産 その他	54,260

(注) 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 当社の設備等に対し、保険の代理店として一般的取引条件と同様の取引を行っております。
- ② 上記取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員及びそれらの近親者が行う第三者のための取引にも該当しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の被 所有割合(%)	取引条件ないし取引条件の決定方針等	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	当社 代表取締役	直接 1.48	当社の借入等に対し債務保証を受けて おります。	被債務保 証	8,025	—	—

(注) 代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行の借入金に対し8,025千円の債務保証を受けております。

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の被 所有割合(%)	取引条件ないし取引条件の決定方針等	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	当社 代表取締役 (株)ケイ・エヌ 代表取締役	直接 1.48	(株)ケイ・エヌに対するパスタ類等の販 売については、市場卸売価格を提示 し、毎期価格交渉の上、一般的取引条 件と同様に決定しております。	パスタ類 等の販売	8,680	売掛金	3,681

- (注) 1 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示
しております。
- 2 上記取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員及びそれらの近親者
が行う第三者のための取引にも該当しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準
委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員
会 企業会計基準第13号)を適用しております。なお、これによる開示対象の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	中本商事(株)	兵庫県 神戸市 中央区	96,000	サービス業 保険の代理 及び不動産 の管理業務	(被所有) 直接 13.73	—	—	—	投資その他の資産 その他	64,392
									同上債権に対する 貸倒引当金残高	64,392
									同上債権に対する当期の 貸倒引当金繰入額等	3

(注) 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して
おります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員及びそれらの近
親者が行う第三者のための取引にも該当しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.52	当社の借入 金に対する 債務保証	被債務保証	47,510	—	—

(注) 代表取締役社長中本広太郎より㈱北陸銀行の借入金に対し47,510千円の債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	46円78銭	1株当たり純資産額	41円98銭
1株当たり当期純利益	1円90銭	1株当たり当期純利益	1円25銭

(注) 1 なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,211,523	2,003,418
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,716,640	1,540,132
差額の主な内訳 少数株主持分 (千円)	494,882	463,285
普通株式の発行済株式数 (千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数 (千株)	39	48
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	36,694	36,684

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	69,791	45,867
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	69,791	45,867
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,697	36,689

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本製麻㈱	第1回 無担保社債	平成16年7月30日	150,000	150,000 (150,000)	1.64	無担保 社債	平成21年7月30日
合計	—	—	150,000	150,000 (150,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()内は内書で1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
150,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	32,000	1.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	211,130	896,512	2.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,207	4.70	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,039,203	375,560	1.99	平成22年4月1日 ～平成29年1月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	4,928	4.70	平成22年4月1日 ～平成27年4月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,370,333	1,310,209	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,072	75,903	69,100	62,847
リース債務	1,207	1,207	1,207	1,207

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	1,994,994	1,914,156	1,663,727	1,435,041
税金等調整前 四半期純利益 (千円)	32,866	42,334	40,824	6,598
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	21,373	△ 8,451	△ 3,859	36,803
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	0.58	△ 0.23	△ 0.11	1.00

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第80期 (平成20年3月31日)	第81期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,244	102,350
受取手形	※1, ※2 72,581	※1, ※2 9,152
売掛金	※4 753,798	※4 631,526
商品	214,787	—
製品	170,864	—
商品及び製品	—	359,176
原材料	5,220	—
仕掛品	65,111	65,364
貯蔵品	35,372	—
原材料及び貯蔵品	—	47,817
前渡金	1,870	18,267
前払費用	19,601	10,547
繰延税金資産	20,857	24,457
未収入金	※4 16,572	※4 10,713
その他	175	249
貸倒引当金	△400	△200
流動資産合計	1,433,659	1,279,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,896,801	※3 1,855,647
減価償却累計額	△1,072,217	△1,088,864
建物（純額）	824,583	766,782
構築物	※3 482,164	※3 480,276
減価償却累計額	△377,276	△384,200
構築物（純額）	104,887	96,076
機械及び装置	※3 1,209,740	※3 1,222,087
減価償却累計額	△1,105,079	△1,126,571
機械及び装置（純額）	104,661	95,515
車両運搬具	22,797	22,797
減価償却累計額	△22,036	△22,225
車両運搬具（純額）	760	572
工具、器具及び備品	108,049	106,669
減価償却累計額	△93,963	△95,022
工具、器具及び備品（純額）	14,086	11,646
土地	※3 1,352,999	※3 1,334,452
リース資産	—	6,897
減価償却累計額	—	△1,053
リース資産（純額）	—	5,843
建設仮勘定	1,995	—
有形固定資産合計	2,403,974	2,310,889

(単位：千円)

	第80期 (平成20年3月31日)	第81期 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
電話加入権	2,317	2,317
のれん	4,200	2,800
無形固定資産合計	6,517	5,117
投資その他の資産		
投資有価証券	90,728	66,105
関係会社株式	66,278	55,586
出資金	300	300
破産更生債権等	57,567	56,645
長期前払費用	3,519	1,184
繰延税金資産	12,924	18,097
差入保証金	24,137	24,966
会員権	27,300	25,300
長期未収入金	64,389	64,392
貸倒引当金	△115,447	△140,162
投資その他の資産合計	231,697	172,414
固定資産合計	2,642,190	2,488,422
資産合計	4,075,849	3,767,845
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 632,941	※4 352,974
買掛金	※4 226,229	※4 194,364
短期借入金	※3 120,000	※3 32,000
1年内償還予定の社債	—	150,000
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※5 205,857	※3, ※5 896,512
リース債務	—	1,207
未払金	※4 162,869	※4 135,990
未払費用	35,419	36,890
未払法人税等	10,539	48,245
未払消費税等	7,609	17,582
前受金	3,082	1,946
預り金	12,291	9,067
賞与引当金	31,370	32,270
デリバティブ債務	69,727	56,468
その他	7,076	20,764
流動負債合計	1,525,014	1,986,282
固定負債		
社債	150,000	—
長期借入金	※3, ※5 1,039,203	※3 375,560
リース債務	—	4,928
退職給付引当金	163,594	158,584
長期預り保証金	60,120	56,230
固定負債合計	1,412,917	595,304
負債合計	2,937,932	2,581,586

(単位：千円)

	第80期 (平成20年3月31日)	第81期 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金		
資本準備金	17,380	17,380
資本剰余金合計	17,380	17,380
利益剰余金		
利益準備金	84,200	84,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	131,034	131,034
繰越利益剰余金	△918,944	△859,505
利益剰余金合計	△703,710	△644,271
自己株式	△3,914	△4,453
株主資本合計	1,146,415	1,205,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,498	△19,057
評価・換算差額等合計	△8,498	△19,057
純資産合計	1,137,917	1,186,258
負債純資産合計	4,075,849	3,767,845

②【損益計算書】

(単位：千円)

	第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	4,799,157	4,608,844
サービス売上高	652,875	585,848
売上高合計	5,452,032	5,194,693
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	328,375	378,131
当期商品仕入高	2,108,418	1,718,515
当期製品製造原価	1,692,388	1,847,281
合計	4,129,182	3,943,928
他勘定振替高	※ ¹ 6,004	※ ¹ 5,927
商品及び製品期末たな卸高	378,131	355,736
商品及び製品売上原価合計	3,745,046	3,582,264
サービス売上原価	231,968	211,647
売上原価合計	3,977,014	3,793,912
売上総利益	1,475,018	1,400,781
販売費及び一般管理費		
販売手数料	70,094	54,388
運賃諸掛	265,156	226,086
旅費及び交通費	41,900	38,224
役員報酬	76,860	75,717
給料及び賃金	239,967	227,044
賞与	15,458	16,130
賞与引当金繰入額	17,215	17,862
退職給付費用	10,528	9,132
減価償却費	17,652	15,683
地代家賃	32,727	33,294
消耗品費	11,165	11,299
業務委託費	188,440	196,946
貸倒引当金繰入額	23,338	22,215
その他	378,345	359,790
販売費及び一般管理費合計	1,388,850	1,303,816
営業利益	86,167	96,965

(単位：千円)

	第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	159	128
受取配当金	※2 38,795	1,476
為替差益	—	6,088
受取保険金	352	1,546
受取手数料	68	—
雑収入	2,968	1,354
営業外収益合計	42,344	10,593
営業外費用		
支払利息	34,063	33,063
社債利息	2,460	2,460
手形売却損	4,599	5,216
シンジケートローン手数料	11,424	11,393
為替差損	42,575	—
雑損失	4,965	7,133
営業外費用合計	100,089	59,266
経常利益	28,423	48,291
特別利益		
貸倒引当金戻入額	45	—
固定資産売却益	—	※3 1,375
投資有価証券売却益	—	7,500
関係会社株式売却益	—	※4 99,307
特別利益合計	45	108,183
特別損失		
固定資産売却損	※5 1,088	—
貸倒引当金繰入額	—	2,300
会員権売却損	1,630	2,000
減損損失	—	※6 19,134
特別損失合計	2,718	23,434
税引前当期純利益	25,750	133,040
法人税、住民税及び事業税	25,315	57,471
過年度法人税等	—	17,746
法人税等調整額	△14,667	△1,615
法人税等合計	10,647	73,601
当期純利益	15,102	59,439

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,105,460	65.5	1,278,631	69.2
労務費	※2	242,149	14.4	229,935	12.5
経費	※3	339,079	20.1	338,967	18.3
当期総製造費用		1,686,690	100.0	1,847,533	100.0
期首仕掛品たな卸高		70,810		65,111	
合計		1,757,500		1,912,645	
期末仕掛品たな卸高		65,111		65,364	
当期製品製造原価		1,692,388		1,847,281	

(注) 1 原価計算の方法は工程別総合原価計算によっております。

※2 労務費のうち賞与引当金繰入額は第80期14,154千円、第81期14,407千円であります。

※3 主たる経費の費目は次の通りであります。

	第80期	第81期
減価償却費	51,662千円	57,551千円
電力費	40,266	42,322
外注加工費	56,678	52,087
荷造材料費	113,923	112,462

【サービス等売上原価明細書】

区分	注記 番号	第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		205,563	88.6	185,371	87.6
減価償却費		16,863	7.3	16,683	7.9
その他		9,541	4.1	9,592	4.5
サービス等売上原価		231,968	100.0	211,647	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,836,660	1,836,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,836,660	1,836,660
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
資本剰余金合計		
前期末残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	84,200	84,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	84,200	84,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	131,034	131,034
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	131,034	131,034
繰越利益剰余金		
前期末残高	△934,047	△918,944
当期変動額		
当期純利益	15,102	59,439
当期変動額合計	15,102	59,439
当期末残高	△918,944	△859,505
利益剰余金合計		
前期末残高	△718,813	△703,710
当期変動額		
当期純利益	15,102	59,439
当期変動額合計	15,102	59,439
当期末残高	△703,710	△644,271

(単位：千円)

	第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△3,039	△3,914
当期変動額		
自己株式の取得	△875	△538
当期変動額合計	△875	△538
当期末残高	△3,914	△4,453
株主資本合計		
前期末残高	1,132,187	1,146,415
当期変動額		
当期純利益	15,102	59,439
自己株式の取得	△875	△538
当期変動額合計	14,227	58,900
当期末残高	1,146,415	1,205,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,363	△8,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,861	△10,559
当期変動額合計	△13,861	△10,559
当期末残高	△8,498	△19,057
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,363	△8,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,861	△10,559
当期変動額合計	△13,861	△10,559
当期末残高	△8,498	△19,057
純資産合計		
前期末残高	1,137,551	1,137,917
当期変動額		
当期純利益	15,102	59,439
自己株式の取得	△875	△538
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,861	△10,559
当期変動額合計	366	48,341
当期末残高	1,137,917	1,186,258

【重要な会計方針】

項目	第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法	商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 食品工場、養魚場、ホテル・レストラン事業用の有形固定資産 定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 50年 (2) 上記以外の有形固定資産…定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) なお、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が13,128千円それぞれ減少しております。 (3) 無形固定資産…定額法 (4) _____ (5) 長期前払費用…定額法	(1) 食品工場、養魚場、ホテル・レストラン事業用の有形固定資産(リース資産を除く)…定額法 同左 (2) 上記以外の有形固定資産(リース資産を除く)…定率法 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (追加情報) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数が見直されました。これを契機に耐用年数の見直しを行い、当社の機械装置につきましては、従来耐用年数を4～9年としておりましたが、当事業年度より5～10年に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (3) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 同左

項目	第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——
8 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程における主に輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引(主として包括予約)を行っております。 ③ ヘッジ方針 通貨関連におけるヘッジ取引は、主に外貨建ての仕入契約をヘッジするためのものであり、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の採用 連結納税制度を適用しております。	① 消費税等の処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左

【会計処理の変更】

<p style="text-align: center;">第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第80期 (平成20年3月31日)		第81期 (平成21年3月31日)	
※1	受取手形割引高 231,276千円	※1	受取手形割引高 219,550千円
※2	受取手形裏書譲渡高 4,100千円	※2	受取手形裏書譲渡高 570千円
※3	担保提供資産 短期借入金70,000千円、長期借入金(1年以内返済予定分を含む)758,602千円のために、下記資産を担保に提供しております。 財団を組成して担保に供している資産 建物・構築物 459,331千円 機械及び装置 104,651千円 土地 484,831千円 計 1,048,814千円 その他担保に供している資産 建物・構築物 452,200千円 土地 847,450千円 計 1,299,651千円	※3	担保提供資産 短期借入金12,000千円、長期借入金(1年以内返済予定分を含む)817,335千円のために、下記資産を担保に提供しております。 財団を組成して担保に供している資産 建物・構築物 427,815千円 機械及び装置 95,507千円 土地 484,831千円 計 1,008,154千円 その他担保に供している資産 建物・構築物 424,137千円 土地 849,620千円 計 1,273,758千円
※4	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 売掛金 5,424千円 未収入金 8,722千円 支払手形 68,184千円 買掛金 1,807千円 未払金 24,131千円	※4	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 売掛金 10,304千円 未収入金 4,631千円 支払手形 25,117千円 買掛金 8,222千円 未払金 29,982千円
※5	財務制限条項 当期末の借入金のうち、長期借入金847,200千円(1年以内に返済予定の長期借入金100,800千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。 ① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 ② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。 ③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。 6 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証1,012千円を行っております。	※5	財務制限条項 当期末の借入金のうち、1年以内に返済予定の長期借入金746,400千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。 ① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 ② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。 ③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。 6 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証704千円を行っております。

(損益計算書関係)

第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
※1 他勘定振替高の内容は商品見本等の社内消費であります。	※1 同左								
※2 受取配当金には関係会社に係るものが37,806千円含まれております。	2 _____								
3 _____	※3 固定資産売却益の内訳								
4 _____	土地 899千円								
	建物 476千円								
	合計 1,375千円								
※5 固定資産売却損の内訳	※4 関係会社株式売却益								
建物 235千円	サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド株式の一部を譲渡したことによるものであります。								
機械及び装置 625千円	5 _____								
工具器具備品 227千円									
合計 1,088千円	※6 減損損失								
6 _____	当社は、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。								
	<table border="1"> <tr> <td>用途</td> <td>保養施設（前山荘）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地、建物、構築物等</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>富山県砺波市庄川町前山字西尾</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>19,134千円</td> </tr> </table>	用途	保養施設（前山荘）	種類	土地、建物、構築物等	場所	富山県砺波市庄川町前山字西尾	減損損失	19,134千円
用途	保養施設（前山荘）								
種類	土地、建物、構築物等								
場所	富山県砺波市庄川町前山字西尾								
減損損失	19,134千円								
	<p>当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に、独立の最小のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。ただし、使用見込のない遊休不動産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っております。</p> <p>その結果、遊休状態となり時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19,134千円として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、保養施設（前山荘）19,134千円（土地12,946千円、建物5,981千円、構築物117千円、その他90千円）であります。</p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は路線価額によっております。</p>								

(株主資本等変動計算書関係)

第80期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	31,498	7,502	—	39,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,502株

第81期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	39,000	9,728	—	48,728

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,728株

(リース取引関係)

第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	工具、器具 及び備品	無形固定資産 「その他」 (ソフトウェア)	合計	
取得価額相当額	10,753千円	7,108千円	17,862千円	取得価額相当額
減価償却累計額相当額	6,226千円	3,003千円	9,229千円	減価償却累計額相当額
期末残高相当額	4,527千円	4,105千円	8,632千円	期末残高相当額
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内			3,576千円	1年以内
1年超			5,390千円	1年超
合計			8,967千円	合計
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
① 支払リース料			4,457千円	① 支払リース料
② 減価償却費相当額			4,091千円	② 減価償却費相当額
③ 支払利息相当額			369千円	③ 支払利息相当額
(4) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			(5) 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				1 ファイナンス・リース取引 (借主側)
未経過リース料				所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
1年以内			3,951千円	(1) リース資産の内容
1年超			4,292千円	食品事業の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。
合計			8,244千円	(2) リース資産の減価償却方法
				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
				2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
				1年以内
				1年超
				合計
				2,300千円
				1,992千円
				4,292千円

(有価証券関係)

第80期(平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

第81期(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第80期 (平成20年3月31日)		第81期 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 賞与引当金 12,673千円 その他 8,183千円 計 20,857千円 (固定の部) 繰延税金資産 貸倒引当金 46,112千円 ゴルフ会員権等 13,871千円 減損損失累計額 141,739千円 退職給付引当金 66,092千円 その他有価証券評価差額金 5,760千円 その他 6,550千円 小計 280,125千円 評価性引当額 △156,475千円 計 123,649千円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 110,725千円 計 110,725千円 繰延税金資産の純額 12,924千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 賞与引当金 13,037千円 その他 11,420千円 計 24,457千円 (固定の部) 繰延税金資産 貸倒引当金 46,856千円 ゴルフ会員権等 14,295千円 減損損失累計額 133,049千円 退職給付引当金 64,068千円 その他有価証券評価差額金 12,917千円 その他 3,838千円 小計 275,025千円 評価性引当額 △156,498千円 計 118,526千円 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 100,429千円 計 100,429千円 繰延税金資産の純額 18,097千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳 法定実効税率 40.4 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.7 % 住民税均等割 3.7 % 税額控除 △6.0 % 過年度法人税等 13.3 % その他 0.2 % 税効果会計適用後の法人税等の負担額 55.3 %

(1株当たり情報)

第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	31.01円	1株当たり純資産額	32.34円
1株当たり当期純利益	0.41円	1株当たり当期純利益	1.62円

(注) 1 なお、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		第80期 (平成20年3月31日)	第81期 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	1,137,917	1,186,258
普通株式に係る純資産額	(千円)	1,137,917	1,186,258
普通株式の発行済株式数	(千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数	(千株)	39	48
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(千株)	36,694	36,684

(2) 1株当たり当期純利益

		第80期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第81期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	(千円)	15,102	59,439
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	(千円)	15,102	58,439
普通株式の期中平均株式数	(千株)	36,697	36,689

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	トレーディア(株)	150,000	30,750
		(株)みなと銀行	117,000	17,199
		(株)井波木彫りの里	600	7,500
		(株)ほくほくファイナンシャルグループ	27,821	4,979
		多治見クラシック(株)	4	3,900
		その他11銘柄	5,329	1,776
計		300,754	66,105	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,896,801	2,491	43,646 (5,981)	1,855,647	1,088,864	54,311	766,782
構築物	482,164	—	1,888 (117)	480,276	384,200	8,694	96,076
機械及び装置	1,209,740	12,347	—	1,222,087	1,126,571	21,492	95,515
車両運搬具	22,797	—	—	22,797	22,225	188	572
工具器具及び備品	108,049	869	2,250 (90)	106,669	95,022	3,219	11,646
土地	1,352,999	—	18,546 (12,946)	1,334,452	—	—	1,334,452
リース資産	—	6,897	—	6,897	1,053	1,053	5,843
建設仮勘定	1,995	—	1,995	—	—	—	—
有形固定資産計	5,074,547	22,605	68,326 (19,134)	5,028,827	2,717,937	88,960	2,310,889
無形固定資産							
電話加入権	2,317	—	—	2,317	—	—	2,317
のれん	7,000	—	—	7,000	4,200	1,400	2,800
ソフトウェア	10,850	—	—	10,850	10,850	—	—
無形固定資産計	20,168	—	—	20,168	15,050	1,400	5,117
長期前払費用	51,097	1,264	300	52,061	50,877	3,600	1,184

(注) 当期減少額のうち主なものは減損損失であり、当期減少額のうち()内は内書で減損損失の減少額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	115,847	24,915	—	400	140,362
賞与引当金	31,370	32,270	31,370	—	32,270

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に対する一括引当分の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,788
預金の種類	
当座預金	63,162
普通預金	24,896
定期預金	10,502
小計	98,561
合計	102,350

② 受取手形

(a) 相手先内訳

相手先	金額(千円)
北日本製袋(株)	3,780
アイアグリ(株)	911
クラレリビング(株)	897
(株)ナガノ	846
下田商事(株) 佐賀	574
その他	2,143
合計	9,152

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月期日	1,129
" 5月 "	855
" 6月 "	455
" 7月 "	2,931
" 8月 "	3,780
合計	9,152

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国分(株)	58,268
ユーシーシーフーズ(株)	56,860
(株)日本アクセス	41,817
(株)梅澤	36,549
(株)ジェータックス	36,406
その他	401,623
合計	631,526

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
753,798	5,378,233	5,500,505	631,526	89.7	47.0

(注) 当期発生高等には消費税等を含めております。

④ たな卸資産

(a) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
産業資材事業部門	
黄麻糸・袋・布	34,932
包装	24,593
マット	59,981
ボルカノ食品事業部門	
輸入商材	73,690
飼料	1,688
その他	5,504
計	200,391
製品	
ボルカノ食品事業部門	
スパゲッチ、ソース他	158,728
水産事業部門	
鮎	57
計	158,785
合計	359,176

(b) 仕掛品

品名	金額(千円)
スパゲッチ・ソース他	21,628
鮎	43,735
合計	65,364

(c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ソース用原材料	14,170
小麦粉	432
その他	2,111
計	16,715
貯蔵品	
荷造材料	26,448
補材機械	3,114
補材燃料	445
その他	1,094
計	31,102
合計	47,817

(2) 流動負債

① 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TOYOTA MOTOR ASIA PACIFIC PTE LTD	44,018
旭製粉㈱	41,177
CORTICELLA MOLINI E PASTIFICI S.P.A	32,377
サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド	25,117
FEGER DI FERARDO FERRAIOLI S.P.A	23,233
その他	187,050
合計	352,974

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月期日	120,685
" 5月 "	84,729
" 6月 "	78,223
" 7月 "	69,336
合計	352,974

② 買掛金

相手先	金額(千円)
榊増田製粉所	18,940
旭製粉㈱	15,121
サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド	8,222
名古屋税関	7,429
日本バイリーン㈱	6,438
その他	138,212
合計	194,364

(3) 固定負債

長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

借入先	金額(千円)
榊三井住友銀行	597,406 (420,696)
榊北陸銀行	210,659 (139,360)
榊山口銀行	124,400 (124,400)
榊山陰合同銀行	124,400 (124,400)
榊日本政策金融公庫	181,180 (60,600)
榊みなと銀行	23,628 (16,656)
ふるさと財団	10,400 (10,400)
合計	1,272,073 (896,512)

(注) ()内書の金額は1年以内返済予定のものであり、貸借対照表では「1年内返済予定の長期借入金」として記載しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス — 1単元あたり売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.nihonseima.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、株主優待制度を実施しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第80期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日
北陸財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第80期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年11月20日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半
期報告書の確認書 | 第81期第1四半期 | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月14日
北陸財務局長に提出。 |
| | 第81期第2四半期 | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日
北陸財務局長に提出。 |
| | 第81期第3四半期 | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
北陸財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(公認会計士等の異動)の規定に基づくもの | | 平成20年7月4日
北陸財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(公認会計士等の異動)の規定に基づくもの | | 平成21年6月25日
北陸財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製麻株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本製麻株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	日本製麻株式会社
【英訳名】	THE NIHON SEIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 広太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 池田 明穂
【本店の所在の場所】	富山県砺波市三島町11番18号
本社事務取扱場所	兵庫県神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本製麻株式会社神戸本部 (兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中本広太郎及び当社最高財務責任者取締役経理部長池田明穂は、当社の第81期(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	日本製麻株式会社
【英訳名】	THE NIHON SEIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 広太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 池田 明穂
【本店の所在の場所】	富山県砺波市三島町11番18号
本社事務取扱場所	兵庫県神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本製麻株式会社神戸本部 (兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中本広太郎及び取締役経理部長 池田明穂は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成21年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

